

環境文教委員会

送付 2 1 - 4

現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の増額を求める

意見書提出を求める陳情書

受付年月日 平成 2 1 年 3 月 9 日

陳 情 者 東京都千代田区猿楽町 1 - 3 - 5 久野ビル 3 F

新日本婦人の会千代田支部

代表 久 保 倉 可 子

陳情書

(陳情の要旨)

一、国に対して、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の増額を求める意見書」を提出してください。

日頃より、子育て支援にご配慮・ご尽力いただきありがとうございます。

さて、この度、厚労相の諮問機関「社会保障審議会少子化対策特別部会」は、保育制度の「新制度」案をまとめました(2月24日)。この制度は国と自治体の保育の実施責任をなくし、民間企業の参入促進のための規制緩和や、保護者が直接保育所に申し込む方式に変えるなど、現行の公的保育制度を根本からこわすもので、働く女性や子どもたちにとって不安は増すばかりです。

マスメディアはいっせいに、「保育園、親が自由選択」「子育て支援使いやすく」など、「新制度」案を持ち上げていますが、実際保育園に預けている保護者の立場からすれば、保育制度の後退であり納得いかないことばかりです。

昨年10月末、開設からわずか二ヶ月で閉園した「ハッピースマイル東中野駅前園」は、企業による保育所運営の問題点を象徴するような事件でした。企業というのは、参入も撤退も自由で「もうからないからやめる」と子どもや保護者を突然放り出すこともあります。

保護者と保育所との直接契約となれば、親は自分で保育所をさがすことになります。又、保育所の整備・運営も民間企業を含め個々の保育所にまかせるなど、自治体の責任を後退させてしまうところに一番の問題があります。保育の質も「お金次第」となり、貧困と格差を子どもにまで持ち込むことにもなりかねません。

子育てをしながら安心して働くためには、安心して預けられる保育所の増設こそが求められています。そのためには国の予算を増やすことが必要です。

つきましては、貴区議会より、国に対して、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の増額を求める意見書」を提出していただけるよう陳情いたします。

以上の理由を述べて陳情いたします。

2009年3月9日

千代田区議会議長 高山 はじめ 殿